

令和 2 年 3 月定例会 市長提案説明

3 月定例会の冒頭ではありますが、まずは、先般、新型コロナウイルスの陽性の方を藤田医科大学岡崎医療センターが受け入れをされたことに対しまして、結果的に、市民の皆様、特に近隣住民の方々に多大なる不安を与えてしまったことに対しまして、お詫び申し上げます。経緯につきましては、後ほど説明させていただきます。

それでは、3 月定例会の開催に当たりまして、所信の表明と令和 2 年度当初予算の施策のあらましを申し上げ、議会及び市民のみなさまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成 30 年度当初予算のタイトルは、「夢ある新しい岡崎の実現に向け、着実に施策を進める予算」であり、令和元年度は、「夢ある新しい岡崎を実現する予算」でありました。

これまで「夢ある新しい岡崎」の実現に向けて手掛けてきました、数々の大型事業は、おかげさまで、今年度を持ちまして大方完成することになります。しかし、常々申し上げているとおり、私の描く「夢」は、形を作ることはありません。形ができたから終わりでもありません。

目に見える形ばかりがクローズアップされておりますが、私はこれまで一貫して、市民がいかに楽しく快適に過ごすことができるかを考え、実践してまいりました。形づくりはあくまでプロセスの一環であり、「夢ある新しい岡崎」は、これからが本番であると考えております。

そうした意味を込めまして令和 2 年度当初予算は「市民の生活を守り、さらなる賑わいを生み出す予算」とさせていただきました。

市民生活の充実を図りながら、まちに更なる賑わいを創り出す令和 2 年度は、「夢ある新しい岡崎」第 2 章の始まりであります。

それでは、新年度予算の大要につきましてご説明申し上げます。

予算規模は、一般会計 1,270 億 8,000 万円、特別会計 657 億 5,426 万円、企業会計 597 億 6,534 万円で、各会計を合わせました総額は、2,525

億 9,960 万円となっております。

一般会計の予算規模は、前年度対比 2.3%の減であります。過去最大であった令和元年度に次ぐ規模となっております。

一般会計の歳入の根幹となります。市税収入におきましては、市民税の個人や固定資産税は過去最高額となりましたが、市民税の法人が製造業の収益減や法人税割の税率が引き下げられたことにより前年度対比 29.9%の減となるなど、市税全体としましては、過去最高であった前年度並みの、前年度対比 0.1%の減となっております。

新年度予算に計上いたしました主要事業につきまして、総合計画の基本政策に沿って、ご説明申し上げます。

まず、「地域で支えあい安全に暮らせるまちづくり」であります。

安全・安心への備えはどれだけ講じても万端となることはありません。

これまで、地域防犯カメラの設置補助をしてきたことにより、刑法犯認知件数において、私が市長就任前と比べて、令和元年は半減しております。今後も犯罪の減少の流れをさらに加速させるため、また、市民の防犯への関心の高まりを踏まえ、市費により、市内の全ての駅の周辺や主要交差点、通学路などに街頭防犯カメラを 1,000 台設置してまいります。そのため、先日、岡崎警察署、中部電力、NTT 西日本と協定を締結しましたが、令和 2 年度は、まず 450 台を設置いたします。

年々手口が巧妙化し、注意・広報を繰り返しても、被害が後を絶たない、特殊詐欺対策としまして、65 歳以上の高齢者に対し、通話録音装置など、対策装置の購入費補助を新たに実施いたします。

そして、昨今、社会問題にもなっております。高齢ドライバーの交通安全対策としまして、ペダルを踏み間違えた際の自動車の急加速を抑制する、後付けの安全運転支援装置の設置を促進するため、65 歳以上の高齢者を対象にした、新たな補助制度を開始いたします。

近年は想定を超える豪雨災害が多発しております。台風等による浸水被害を軽減するため、河川・排水路の改修を着実に進めるなど、各地域の排水能力の向上を図るとともに、奈良井貯留池の耐震補強工事及び既存施設の長寿命

化やしゅん滌を適切に実施してまいります。

また、平成 20 年 8 月末豪雨のような局地的な大雨から命と暮らしを守るために、自助・共助を支援する止水板設置助成、浸透ますの支給のほか、道路冠水の深さをお知らせする施設を整備し、引き続き、市民・事業者のみなさまとともに、水害に強いまちづくりを推進してまいります。

次に、「健やかに安心して暮らせるまちづくり」であります。

本市の高齢化率は昨年 12 月末日で 23.12%となっており超高齢社会を迎えています。

かねてから地域包括ケアシステム構築に向け様々な施策を展開しておりますが、特に、高齢者の相談窓口となる地域包括支援センターは、今後ますます地域における役割が重要となってまいります。センターの人員を増員することで充実を図るとともに、新たに、市民病院に「在宅医療介護連携機能強化型の包括支援センター」を設置いたします。

認知症高齢者も増加しており、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進しております。全国的にも話題となりました大府市での踏切事故など、不測の事態に備える必要があるため、新たに、賠償責任保険料を全額市費で負担してまいります。

また、高齢者の増加などにより成年後見支援センターへの相談件数が増えてきているため、職員を充実させることで相談体制の強化を図ります。

障がい者、特に、医療的ケアが常時必要な重症心身障がい者へのサービスの充実として、生活介護サービス事業者による受入体制を促進するため、看護職員等の配置に係る給付費について、国の制度の加算に加え、本市独自の加算制度を新たに創設します。

子育て支援では、すでに本市は 15 歳まで医療費の無償化を実施しておりますが、入院費の助成を 9 月から 18 歳まで拡大することにより、子どもの健やかな成長を支援し、子育て世代の負担軽減を図ってまいります。

増加傾向にある保育需要への対応としまして、引き続き私立保育園に対し、増改築に係る建設費等の補助を行っていくとともに、公立保育園では豊富保育園の建て替えを行うなど、定員の増加、保育環境の充実を図ってまいります。

留守家庭児童の放課後対策としまして、（仮称）市営五本松住宅集会所内に公設民営による放課後児童クラブの整備、年々増加する児童育成センターの利用希望に対応するため、学校施設を活用して、大樹寺・城南の各学区に児童育成センターを整備します。

次に、「自然と調和した環境にやさしいまちづくり」であります。

今年度施行されました「岡崎市生活環境の美化の推進に関する条例」に基づき、ポイ捨て等防止重点区域や路上喫煙禁止区域での監視員による指導啓発を継続し、名鉄東岡崎駅、JR岡崎駅周辺の基盤整備にふさわしい美化環境の実現を目指します。

また、昨年火災のありましたリサイクルプラザにおいて、不燃ごみの機械選別を見直し、安全で経済的なコンベア一等を活用した手選別処理を行ってまいります。

平成10年度に策定しました環境基本計画は令和2年度で満了となります。新たな計画は、自然環境や地球環境の置かれている状況と市民の声を踏まえて策定してまいります。

次に、「賑わいと活力あるまちづくり」であります。

「阿知和地区工業団地」ですが、用地は概ね購入することができており、今後は、令和6年度末の工業用地引き渡しに向け、事業の進捗を図ってまいります。あわせて、予想される渋滞を緩和させるため、アクセス道路の整備も進めてまいります。

観光産業都市岡崎を牽引するため、引き続き本市の観光伝道師である、「東海オンエア」や本市出身のマルチクリエイター「内藤ルネ」、オカザえもん、さらには、昨年11月に岡崎の新たなシンボルとして完成した、若き日の家康公像などを活用し、効果的で魅力ある情報発信をすることで全国からの観光客の呼び込みを行ってまいります。

観光イベントとしましては、4月の「家康行列」におきましては、徳川家康公役として、「仮面ライダー鎧武」で主演を務めた、愛知県出身の俳優「佐野岳」さんに特別出演していただきます。

毎年、岡崎の夏の風物詩として親しまれている花火大会ですが、令和 2 年度の 8 月第一土曜日は東京オリンピックの開催中となりますので、今年は 9 月 12 日に開催いたします。

純国産鶏「岡崎おうはん」は地名を冠する唯一の食材であります。その肉は、食肉産業展で最優秀賞を受賞するほど、うま味や歯ごたえがあり、卵も大きな卵黄であります。認知度が低く、流通量も限られております。有能な地域資源食材であるこの「岡崎おうはん」を名古屋コーチンに匹敵するような岡崎の新たな食の魅力を創出するため、公民連携により、ブランド化を推進してまいります。個人的には、見た目が美しいのでペットとしてもアピールできるのではないかと考えております。

次に、「快適で魅力あるまちづくり」であります。

市民ニーズが高いバス路線については、不採算バス路線を始め、4 月に開院いたします藤田医科大学岡崎医療センターへの新設路線に対して、補助金交付を行い、引き続き、市民の足の確保を行ってまいります。

また、六ツ美中部学区が取り組んでいる、本市では初となる、デマンド型の移動手段につつまして、10 月の実証運行の開始を目指し支援してまいります。

この他にも、高齢者や運転免許証を自主返納された方への支援として、新たに、民間バス事業者が行う「高齢者パス」の購入に対する補助を行ってまいります。

QURUWA戦略の推進として、新たに乙川に架かる桜城橋の橋上広場と橋詰広場に休憩所やカフェの設置や、「殿橋テラス」の常設化に向けた整備などと並行して、乙川リバーフロント地区内の豊富な公共空間を活用し、パブリックマインドを持つ民間を引き込む公民連携プロジェクトを実施することにより、まちの回遊を実現させ、その波及効果として市民の暮らしの質の向上とエリアの価値向上に取り組めます。

住宅施策として、ソフト面では、住宅確保要配慮者の円滑な入居を推進するため、関係団体と公民連携した居住支援協議会による支援を引き続き実施するとともに、賃貸住宅の住宅改修事業費及び家賃債務保証低廉化事業費に対し、新たな補助を行います。

ハード面では、令和元年度で第 1 期建設工事が完了する平地荘の建替えてありますが、引き続き令和 5 年 3 月の完成に向けて整備を進めます。また、4 棟 150 戸を整備する「(仮称)市営五本松住宅」は、令和 3 年 3 月の完成を目指し、工事を進めてまいります。老朽化の進む市営大樹寺荘についても、建替えを進めてまいります。

水道事業につきましては、令和 2 年度から簡易水道事業を水道事業に統合し、一体的で事業運営を行ってまいります。主な事業としましては、老朽化した水道施設や設備の更新、南海トラフ地震などの被害の未然防止に向けた耐震化の促進や、老朽化に伴い漏水が多く発生する路線や箇所等の整備を行ってまいります。

下水道事業につきましては、未普及地区における汚水整備は、細川町など約 19 ヘクタールの下水道管の整備、浸水被害の軽減を目指し、六名雨水ポンプ場や、若松南幹線の整備促進を図ってまいります。

また、地震に強い下水道施設とするため、マンホールの浮上防止対策や、重要な幹線等における管渠の耐震化工事を行うとともに、老朽化した下水道管渠及びポンプ施設の長寿命化として、管渠の改築工事や吹矢汚水中継ポンプ場の改築工事を行ってまいります。

次に、「未来を拓く人を育むまちづくり」であります。

市内各所に 1,000 台の街頭防犯カメラを設置することに加えまして、児童・生徒の安全を確保するため、令和 6 年度までに、すべての小中学校の登下校に使用する門に、防犯カメラを設置します。

そして、不登校児童・生徒への支援として、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、自らの進路を主体的に捉えて、社会的な自立ができるよう、新たな不登校支援に加え、児童・生徒一人一人に適した指導・支援を充実させた、県内では初となる、校内フリースクールを開設します。

また、特別な支援を要する児童・生徒に対しては、引き続き、就学検討、教育支援を行うとともに、そよかぜ相談室の就学相談員を増員することで、更なる強化を図ってまいります。

また、日本語がほとんど分からない生徒に対し、今年度から中学生を対象と

した、日本語指導や生活適応相談を行う日本語初期指導教室を開設しておりますが、外国人児童・生徒の教育の充実を図るため、小学校4年生から6年生を対象とした、日本語初期指導教室を新たに開設いたします。

児童・生徒の「情報活用能力」や「プログラミング的思考」の資質・能力を高める、情報教育の推進として、全国的にも極めて先進的な取り組みである、本市の独自の「岡崎市プログラミング学習」において、利用する小型ロボット教材を、全小学校に配備することで、児童が主体的にプログラミング学習に取り組めるようにします。

それから、学校給食であります。老朽化が進んでいる西部学校給食センター、南部学校給食センターにつきましては、2時間喫食の対応など、必要な条件を満たす候補地に、新たな給食センターを整備してまいります。

本市初となる第3種公認陸上競技場や人工芝のサッカー・ラグビー場を始めとする質の高いスポーツ施設を備える龍北総合運動場は、東京オリンピック開幕直前の7月に全面供用開始を目指し整備を進めてまいります。また、東京オリンピック開催中には、コミュニティライブサイトの実施を予定しております。

最後に、「将来まで自律した状態が続く都市経営」であります。

本年度募集を進めてまいりました太陽の城跡地における、コンベンション施設整備事業に関しましては、この度、市内事業者であります酒部建設株式会社を代表企業とする企業グループを、優先交渉権者として決定しました。

本市待望の1,000人規模の会議が可能な1,200平方メートルのホールを有する、コンベンション施設誕生の第一歩を踏み出すことができます。本市の経済界や学界等と関係性の薄い方達は、「そんなものは不要」といわれませんが、こうした施設の必要性は長年にわたって切望されてきたことであります。

今回の事業ではPFI事業としてのコンベンション事業に加え、民間事業のホテルと乙川河川緑地の指定管理者の選定を一括で行いました。

ホテルにつきましては、外国人旅行者に人気のお寺や神社への宿泊を感じさせる、本市初となる宿坊型ホテルとなる予定であります。細部のデザインについては、今後、検討されることとなっております。

三菱地所株式会社が建物を保有し、株式会社和空プロジェクトが運営する、当ホテルは、100室近い規模を有し、全ての部屋が一般的なビジネスホテルより一回り大きく、ゆったりとしていることに加えて、スイートルームも3室を有するというもので、これまでにない上質なおもてなしを、市民の皆様にも楽しんでいただけると感じています。

乙川河川緑地につきましては、市内事業者の株式会社スノーピークビジネスソリューションズが中心となり、キャンプやアウトドアオフィスなどの先進的で多様な活用方法が提案されました。

また、事業敷地と河川空間の間にあります堤防道路を歩行者化するという、斬新なアイデアなど、地元企業を中心とした事業者による優れた提案に基づき QURUWA エリアの発展や経済波及に貢献してもらえるものと期待しています。今後は契約議決等を経た上で、令和5年の開業に向け、事業を進めてまいります。

地域共生社会を実現するための取り組みの一つとして、市役所本庁舎において高齢者や障がい者、児童、生活困窮者など、対象を限定しない、包括的な福祉総合相談体制の構築を進めております。同時に、現在の勤労文化センターを利活用し、新たな福祉拠点となる「社会福祉センター」を設置するため、令和3年4月の供用開始に向けた建物改修工事や駐車場の整備、周辺道路の整備工事を行います。以上、主要事業について、ご説明させていただきました。

続いて本議会に提案しております議案について説明をさせていただきます。

まず、条例議案であります。制定条例といたしましては、美合町の勤労文化センターを改修して新設する、社会福祉センターの管理等について定める「岡崎市社会福祉センター条例」、危険が切迫している空家に対する緊急安全措置など、法では対応できない事案に対処するため、市が独自に行う事項を定める、「岡崎市空家等対策の推進に関する条例」など、5件であります。

次に、改正条例といたしましては、入院に係る医療費の助成を高校生世代まで拡大する「岡崎市子ども医療費助成条例」、屋外広告物の安全点検の義務化と公共空間における規制の見直しをする、「岡崎市屋外広告物条例」など19件、このほか廃止条例が2件で、合わせて26件を提案させていただいており

ます。

その他議案といたしましては、福祉の村のそだちの家、のぞみの家、希望の家、にじの家及びみのりの家を民営化することに伴い、当該施設の建物を譲与する「財産の譲与」、土地を無償で貸付けする「財産の無償貸付け」議案など、6件を提案させていただいております。

次に、補正予算につきまして、主なものをご説明申し上げます。

始めに、一般会計であります。

各事業の契約差金などに伴う減額のほか、将来の財政需要に備えるための財政調整基金、公共施設保全整備基金への積み立て、事業の進捗に合わせた、継続費の変更、繰越明許費の追加及び変更などをお願いしております。

また、国の補正予算に伴い、市道整備のための道路整備工事請負費、岡崎環状線及び若松線の土地購入費、都市計画道路柱町線の道路築造工事委託料、岡崎版GIGAスクール構想の実現に向けた、小・中学校教育ネットワーク整備委託料やタブレット型情報端末整備委託料、そして、小・中学校の便所改修を行う施設保全工事請負費の増額をお願いしております。

特に「GIGAスクール構想」についてであります。国は、人工知能やIoT化といったデジタル化の進展による全体最適の結果、社会課題の解決や新たな価値創造をもたらす、ソサエティ5.0社会の到来を受け、令和時代のスタンダードな学校像として、全国一律のICT環境整備を行うとしており、これまでにない多額の国費を投じて、高速大容量の校内通信ネットワーク整備と児童・生徒用の1人1台端末の整備を目指しております。

本市では、これまで他自治体に先駆けて、3,000台のタブレット端末を導入するなど、全国的にみても先進的なICT環境の整備をするとともに、本市独自のカリキュラムである「岡崎市プログラミング学習」をはじめとする、ICT活用授業が日常的に行われ、実践のノウハウが蓄積されています。

このような基盤の上に、この度の「GIGAスクール構想」の補正予算を最大限に活用し、岡崎の教育の質的向上を推進してまいります。具体的には、令和2年度中に全67校の校内ネットワーク整備を完了させ、小学校4年生以上の1人1台タブレット端末の配備を行い、MYタブレットとして中学校を

卒業するまで児童・生徒に同一のタブレット端末を利用させるなど、「岡崎版 GIGAスクール構想」を早期に実現してまいります。

次に、特別会計であります。

国民健康保険事業特別会計の事業勘定では、対象者が見込みを下回ったことによる出産育児一時金負担金の減額や被保険者の減少により、受診者数が見込みを下回ったことによる特定健康診査委託料の減額、介護保険特別会計では、居宅介護サービスや地域密着型特養等の施設利用が見込みを下回ったことによるサービス費負担金の減額などをお願いしております。

最後に、企業会計であります。

病院事業では、愛知病院統合などによる退職給付引当金が見込みを上回ったことによる繰入額の増額、契約差金による施設管理委託料や器械備品購入費の減額、水道事業では、執行額が見込みを下回ったこと及び愛知県へ委託して、施工する河川内水道施設撤去工事への負担額が確定したことなどによる、固定資産除却費の減額、受託工事の変更による配水管整備工事費の減額、下水道事業は、国の補正予算による、管渠施設築造工事費及びポンプ施設築造工事委託料の増額などが主なものであります。

以上が、今議会に提案をいたしました議案の大要であります。

次に、持続可能な社会を築き上げる一環としまして、地球温暖化問題に対する声明を行います。

近年、記録的猛暑やゲリラ豪雨など、地球温暖化が原因とされる、気候変動による影響が深刻化しており、平成 20 年 8 月末の豪雨で被災した本市としましては大変、憂慮すべき状況となっております。

私は、地球温暖化の原因とされる、二酸化炭素の排出量増加への対策が喫緊の課題であると認識しており、本市の地球温暖化対策実行計画に沿って、市内の二酸化炭素の排出量削減目標を設定し、全市的な取組を推進してまいりました。

しかし、一昨年末に気候変動に関する政府間パネルが発表した特別報告書

では「平均気温の上昇幅をパリ協定で合意された 2℃より、リスクの低い 1.5℃に押さえるためには、2050 年までに、二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることが必要」とされ、昨年末には、環境大臣が、この目標の達成に向けた、各自治体の参画への期待を示したところであります。そうした世界的、国家的流れを受け、『私は、ここに、本市における二酸化炭素の排出量を 2050 年までに実質ゼロにすること』を宣言し、世界首長誓約に基づく事業の継続・発展、そして、3 月に設立する、地域新電力小売会社を活用した、各種環境施策の推進などを通じて、この国際的な目標の達成に貢献していく所存であります。

私たちのふるさと岡崎の明るい未来を築いていくことこそ、「夢ある新しい岡崎」へ向かっての一步となります。これから、その目標に向かい、市民・議会・行政が協力して進んでまいりたいと考えております。

最後に、この度、新型コロナウイルス感染者を藤田医科大学岡崎医療センターが、受入れた経緯と本市の対応について、ご説明いたします。

ことの経緯としては、はじめに、2 月 16 日日曜日の夕方に、厚生労働省から保健所に対しまして、「藤田医科大学岡崎医療センターに、クルーズ船の感染者の受入れ要請を行っている」旨の連絡がありました。

翌 17 日月曜日の朝に、藤田医科大学岡崎医療センターが、受入れの決定をされ、同日、加藤厚生労働大臣から、直接、本市に対して、「岡崎医療センターが感染者を受け入れることとした」旨の電話がありました。私が具体的に話を耳にしたのはこの時が初めてであります。厚生労働省と藤田医科大学が、詳しい経過説明のため、その日の午後から本市を訪問され、私からは、市民の生命と健康を最優先に、藤田医科大学の完全なコントロールのもと、万全な感染予防体制をとるよう申し入れました。藤田医科大学からは、4 階以上だけを使い、医療環境管理士を常駐させ、医療現場で必要な、感染予防対策をしっかりと行うとの回答がありました。

今回の感染者の受入れを、国と藤田医科大学が緊急事態として決定されたことに対し、本市は、それを承諾したり拒否する立場になく、法的にも、そのような手続きは、定められておりません。しかし、周辺地域にお住いの方々が抱える不安を解消して頂くため、住民第一の立場に立って、できる限りスピー

ド感ある対応を行ってまいりました。

2月18日火曜日に、シビックセンターで住民説明会を、21日金曜日には、岡崎小学校で保護者説明会を開催いたしました。また、説明会の会議録は速やかに公開し、参加できなかった方でも共有できるよう、情報を公開しております。

岡崎医療センターに到着後、肺炎を発症された方については、専任の施設を有する各医療機関に搬送しておりますが、搬送に使用した2台の救急車は、感染拡大防止のため、新型コロナウイルス患者専属とし、事態収束までの間は、他の患者には使用せず、岡崎医療センター内で待機させております。そのために通常業務に支障が出る場合には、周辺自治体から応援をいただく内諾をもらっております。また、患者の急増に備えるため、厚生労働省に支援を要請し、周辺自治体からの搬送支援体制をいち早く整えております。

本市の使命は、市民を感染から守ることであり、救急車内で市民の皆さんが感染することのないよう、対策を徹底しております。

今回の件は、藤田医科大学岡崎医療センターにおいても、苦渋の選択であったと思います。確かに、市民の皆さんには様々な形で、ご心配をお掛けしていることも事実ですが、医療機関は患者にとって、最後の砦であります。

この4月に開院するという大事業を抱えている最中、また、医療スタッフへの感染など、非常に難しいリスクも予想される状況において、この度の国家的危機に臨みためらうことなくそれでも医療機関としての使命を果たされた藤田医科大学岡崎医療センターは高い志を持った医療機関であるということを行動をもって示されたものと受け止めております。この、崇高な使命感を持った病院を地元で誘致できたことは、本市の誇りでもあり、将来的には、かけがえのない財産を手に入れたと思っております。

今後も、何かあってからではなく、何も起こさせないという気概で、国、県、藤田医科大学岡崎医療センターと連携を密にして万全の対策を講じ、地域医療を担う、かけがえのない病院として、しっかりとスタートできるよう、本市としてもバックアップしてまいります。

今後、本市としては、市中感染の拡大防止を図り、また皆様の不安をできるだけ軽減できるよう積極的な情報発信に努めてまいりますので、市民の皆様

におかれましても、昨今のデマ情報のあふれる世情の中、SNSなどによる根拠のない情報に惑わされることのないよう、冷静な対応をお願いしたいと思います。

これからも引き続きご理解、ご協力頂けます様、重ねてお願いいたします。

なお、この件については、多くの市議会議員からも説明要求がありましたので、詳細については、保健部長から説明をさせていただきます。

以上、ご説明を申し上げますとともに、提出をいたしております、諸議案につきまして、よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます、私の説明を終えさせていただきます。

ありがとうございました。